

議案第115号

令和2年度 小松島市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和2年度小松島市水道事業会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第2条 令和2年度小松島市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4) 主な建設改良費	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
② 配水設備改良費	462,379千円	120,000千円	582,379千円

第3条 予算第4条本文括弧中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額(「411,226千円」を「439,352千円」)に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額(「37,378千円」を「46,925千円」)に、損益勘定留保資金(「373,848千円」を「392,427千円」)に改め資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	358,867千円	95,000千円	453,867千円
第1項 企業債	280,000千円	80,000千円	360,000千円
第2項 補助金	57,764千円	15,000千円	72,764千円
支 出			
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	770,093千円	123,126千円	893,219千円
第1項 建設改良費	562,514千円	120,000千円	682,514千円
第4項 国庫補助金返還金	0千円	3,126千円	3,126千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	280,000千円	証書借入又は証券発行	年利5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り替えることができる。	360,000千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和2年12月3日 提出

小松島市長 中山 俊雄